

令和5年度第3回コンプライアンス委員会 議事録

1 開催日時

令和6年3月7日（木）午後3時から午後3時30分まで

2 開催場所

青海フロンティアビル 14階

3 出席者

(1) 委員

越委員長、板倉委員、塩田委員、小澤委員、北島委員、西沢委員、小林委員
小田委員、松村委員、会田委員、生駒委員、佐藤委員（外部委員）

(2) 事務局

デフリンピック準備運営本部総務部総務グループ

4 議事録

○板倉委員

ただいまから、公益財団法人東京都スポーツ文化事業団デフリンピック準備運営本部令和5年度第3回コンプライアンス委員会を開催いたします。まず、事務局より資料及び定足数の確認があります。

○事務局

まず、資料の確認をさせていただきます。資料は事前にメールにて送付しております。はじめに、会議次第がございます。

続きまして、委員名簿及び本委員会の設置要綱があります。

続きまして、議事1「令和5年度デフリンピック準備運営本部コンプライアンス推進に係る取組結果」があります。

続きまして、議事2「令和6年度デフリンピック準備運営本部コンプライアンス推進計画(案)」及び別紙「令和6年度デフリンピック準備運営本部研修実施計画(案)」があります。

続きまして、議事3「令和5年度内部監査報告」があります。

最後に、参考資料として「デフリンピック準備運営本部コンプライアンス推進のための業務点検 結果報告（管理職及び一般職）」があります。

会議資料は以上ですが、不足はありませんでしょうか。

続いて「定足数の確認」をいたします。

委員数は、12名です。コンプライアンス委員会設置要綱第6条の規定より、定足数は委員の3分の2となっています。

8名が定足数となりますが、本日の委員の出席は12名全員の参加ですので、定足数を満たしております。したがって、本日の委員会は有効に成立することを御報告いたします。事務局からは以上です。

○板倉委員

それでは、議事に入ります。

議事1「令和5年度デフリンピック準備運営本部コンプライアンス推進に係る取組結果」について、説明をお願いします。

○小田総務グループマネージャー

「令和5年度デフリンピック準備運営本部コンプライアンス推進に係る取組結果」について説明いたします。本件は、後ほど議事2で御説明する来年度のコンプライアンス推進計画と合わせて、3月27日の事業団の理事会で報告予定です。

議事1の資料に沿って今年度のコンプライアンスの推進に係る取組内容を御説明いたしますが、詳細は3以下をご覧ください。

今年度の取組内容ですが、

(1)「関係規程の整備及び適正な管理」について、今年度利益相反マネジメントポリシー及び役員行動規範を策定し、コンプライアンスに係る各種規程の整備を行いました。

(2)「各種委員会の適切な運営」について、関係規程に基づき各種委員会を開催しました。コンプライアンス委員会は本日を含めて計3回、利益相反マネジメント委員会は今月末に固有職員の配置に関して実施する予定のため、今月末時点で4回実施いたします。

(3)「役職員に対する継続的なコンプライアンス教育の実施」について、職員向けの研修としては、9月・10月・11月・3月の計4回実施しました。内容は、ガバナンスの確保・コンプライアンスの遵守等の基本的なコンプライアンス意識の強化に係る内容や、利益相反管理、契約・調達における情報管理・留意事項等であり、コンプライアンス推進の理解を深めるためのものでした。

また、役員向けの研修も11月に実施し、佐藤先生に講師をしていただき、コンプライアンスに関する理解の促進と意識の向上を図りました。

(4)「内部監査の実施」について、令和5年度内部監査計画に基づき、ガバナンス体制の整備の面など、リスクアプローチの観点を踏まえて内部監査を実施しました。また、監事監査及び外部監査と連携し、三様監査体制を構築しました。

(5)「適切な情報公開」について、準備運営本部ホームページにおいて、開催基本計画及び大会計画額等、大会運営に関する情報や組織運営の基盤となる各種規程を公表しました。

また、スポーツ庁の「大規模な国際又は国内競技大会の組織委員会等のガバナンス体制等の在り方に関する指針」及び東京都の「国際スポーツ大会への東京都の関与のガイドライン」を踏まえ、取組状況についても公表しました。

続きまして、4「コンプライアンス推進月間の実施」についてですが、12月を準備運営本部のコンプライアンス推進月間として様々な取り組みを行いました。まず、管理職及び一般職員にチェックリストを用いた業務点検を実施しました。点検の結果、職員の理解が不足していると考えられる項目については、先日の研修でも注意喚起を行いました。

また、併せて各グループにて職場で発生しやすい事故事例や効果的な情報発信について職場討議、意見交換を行いました。

説明は以上です。

○板倉委員

本件につきまして、御質問、御意見等をお願いいたします。

(質問・意見なし)

○板倉委員

続きまして、議事2「令和6年度デフリンピック準備運営本部コンプライアンス推進計画」について、説明をお願いします。

○小田総務グループマネージャー

「令和6年度デフリンピック準備運営本部コンプライアンス推進計画」について御説明いたします。

1の本推進計画の趣旨については、「東京都スポーツ文化事業団コンプライアンス基本方針」及び「東京都スポーツ文化事業団デフリンピック準備運営本部コンプライアンス規程」を踏まえ、デフリンピック準備運営本部が令和6年度に実施するコンプライアンスの取組の目的、内容等を示すものです。

2のコンプライアンス推進体制については、コンプライアンス規程に基づき、デフリンピック準備運営本部コンプライアンス委員会において、本計画の進捗等を管理するとともに、令和7年度デフリンピック準備運営本部コンプライアンス推進計画等について審議することとしています。

3に具体的な取組事項を記載しており、基本的には今年度の取組と同様の内容を記載しています。

(1)「規程等の整備及び適正な管理」について、新たに整備する規程含め、適正に管理・運用をしてまいります。

(2)「各種委員会の適切な運営」について、今年度と同様にコンプライアンス委員会及び

利益相反マネジメント委員会を複数回実施する予定です。

(3)「役職員に対する継続的なコンプライアンス教育の実施」について、後ほど松村人事制度グループマネージャーから別紙に記載している研修計画を説明いたします。

今年度の計画と異なる部分については(4)「利益相反の適切な管理」についてであり、新たに記載しています。今年度は利益相反管理の仕組みを作り、役職員から着任時等に利益相反に関する自己申告書を提出いただくとともに、四半期ごとに利益相反管理チェックシートを徴取しています。また、人材採用及び配置についても適宜利益相反マネジメント委員会に付議することとしており、次年度も利益相反管理を適切に行ってまいります。

(5)に「内部監査の実施」、(6)に「適切な情報公開」について記載しており、こちらについては今年度も引き続き取り組んでいきたいと考えています。

研修計画について松村人事制度グループマネージャーから説明いたします。

○松村人事制度グループマネージャー

研修計画について説明いたします。令和6年度も役職員向けに継続的なコンプライアンス研修を実施します。

まず、役員向け研修について、理事、監事を対象として「経営層として求められるコンプライアンスの理解促進」とテーマとした研修を、理事会の開催時に実施する予定です。

続きまして、職員向け研修について、四半期に1回程度、定期的を実施する予定です。

年度当初の第1回目については、新しく採用された職員や転入される職員もいるため、ガバナンスの基本的枠組みについて研修を行います。また、大会の計画、大会におけるコンプライアンス、ろう文化の理解といった共通課題について、大会の実施主体であるろうあ連盟と合同で研修を実施いたします。

第2回目の研修について、コンプライアンスの確保においては日常実務の正確な事務処理が重要であるため、実務的な内容の研修を実施し、コンプライアンスの基盤強化を図ります。

第3回目の研修について、事業団のコンプライアンス推進月間の取組を中心とした内容とし、コンプライアンス意識の定着を図ってまいります。

第4回目の研修についてはテーマ別研修とし、5～6月に情報セキュリティ研修をEラーニングで行います。また、年度末に多様性、ジェンダー平等など、共生社会実現に向けた研修を行う予定です。

都派遣職員については、派遣元の東京都や生活文化スポーツ局の研修、固有職員については事業団事務局で行う研修の受講を予定しています。

○小田総務グループマネージャー

来年度は固有職員や他自治体の職員が加わるため、コンプライアンスにかかる基礎的な内容や、当本部の規程等について丁寧に説明する必要があるため、4月の研修についてはポリュ

ームが大きくなるため、複数回に分けて実施することを考えています。
説明は以上です。

○板倉委員

本件に関しまして、御質問、御意見等をお願いいたします。

○越委員長

コンプライアンス推進計画について、事業団全体の推進計画があり、その上で準備運営本部の推進計画があるという二重構造になっています。職員にとっては分かりにくい可能性があるため、周知する際は全体の推進計画と合わせて準備運営本部の推進計画を周知いただくようお願いします。

○板倉委員

他に御意見がなければ、本件について承認をいただきたいと思います。御異議ございませんでしょうか。

(委員から異議なしとの声あり)

○板倉委員

御異議がないようですので、本案は、原案どおり可決されました。

続きまして、議事3「令和5年度内部監査報告」について、説明をお願いします。

○塩田委員

令和5年度内部監査報告書について御説明いたします。

8月の準備運営本部の体制拡大に合わせ、制度や規程等を整備したことから、ガバナンス体制の整備面等、リスクアプローチの観点を踏まえて内部監査を実施しました。

報告書の3ページを御覧ください。不正の未然防止、早期発見のため、準備運営本部内において生じる可能性があるリスク及びその未然防止策等について、最高執行責任者である本部長及び各部シニアマネージャーにヒアリングを実施しました。

本部長には、大会準備を進めるに当たり、適切なガバナンスの確保、準備運営本部全体の運営のあり方についてヒアリングを実施しました。本部長へのヒアリングでは、適切にガバナンスを確保しながら大会の準備を進めていくためには、目的等を理解し、先を見通しながら計画的に必要な手続を進めていくことが重要であることや、各事業の進行管理を適切に行い、課題等も早めに解決していくことが大切であることなどを確認しました。

次に5ページを御覧ください。各部シニアマネージャーには4つの観点でヒアリングを

実施し、各部署で不正及びリスクの未然防止、早期発見に向けて具体的に対策を講じていることを確認しました。

次に7ページ下段を御覧ください。「2 ガバナンスセルフチェックリストへの対応状況確認」についてです。スポーツ庁の指針に示されているガバナンスセルフチェックリストに基づき適切な運用ができているか、制度や規程について所管部署を中心に確認を行いました。各項目について関連規程や対応内容、対応実績を確認することで、規程等に基づき適切な運用や手続きがなされていることを確認しました。おおむね8割程度が「対応済」及び「代替措置実施済」となっております。一部「対応予定」の項目があるため、今後も確認を行ってまいります。

次に10ページを御覧ください。「3 自己点検等との連携」についてです。12月のコンプライアンス推進月間に総務部で実施した自己点検、財務部で実施した自己検査と連携し、監査の視点でも結果の確認を行い、特に懸案となる事項等は見受けられませんでした。

次に10ページ下段を御覧ください。「4 監査機関同士の意見交換」について、12月7日に実施した意見交換の概要をまとめております。

次に11ページを御覧ください。「5 総括」では、今年度の内部監査の総括をしていません。

本部長及び各シニアマネージャーへのヒアリングにより、準備運営本部全体で不正及びリスクの未然防止、早期発見に向けて具体的に対策を講じているとともに、チェック体制が取られていることを確認しました。

ヒアリングの中で、令和6年度は職員の増員や職員構成の変化、外部との接触機会の増加等が見込まれることから、不正や事故等が生じないように、改めて職員への意識啓発や研修等が重要であるという意見が多く出されました。

令和6年度は、このような状況等の変化が見込まれることから、準備運営本部においてより一層コンプライアンスの遵守が求められます。基本的なルールや手続を確実に周知し、実務に即した研修等を実施することで、職員の理解促進を図る必要があります。さらに、職員が各種ルール等を遵守した上で業務に取り組んでいるかを各自で確認できるよう、定期的に業務点検等を実施することも重要となります。

令和6年度の内部監査は、令和5年度の監査室ヒアリングの際の意見等を踏まえて、より適切なガバナンス体制の確保等の観点から、引き続き適正に実施していく予定です。

説明は以上です。

○板倉委員

本件に関しまして、御質問、御意見等をお願いいたします。

(質問・意見なし)

それでは最後に、専門家の視点から御意見等お伺いできればと思います。佐藤先生、よろしく願いいたします。

○佐藤委員

今年度のコンプライアンス推進月間の取組結果や内部監査の結果について御説明いただき、大変充実していたと思います。大会までの間、引き続きコンプライアンスの推進に適切に御対応いただきたいと思います。

○板倉委員

ありがとうございました。それでは本日の委員会は終了といたします。
貴重なお時間をいただき、誠にありがとうございました。